



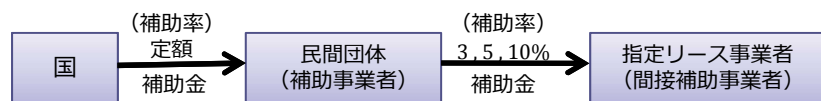
エコリース促進事業

平成28年度要求額
1,800百万円 (1,800百万円)

背景・目的

低炭素機器の普及を進めるにあたり、多額の初期投資(頭金)が必要となる点を解決する必要がある。頭金を要しないリースという金融手法を活用し、低炭素機器の導入を加速し、生産増に伴う製品価格の低下、内需の拡大を通じて経済成長を促進する。

事業スキーム



事業概要

※本事業は平成23年度より実施。

エコリース促進事業 (1,800百万円)

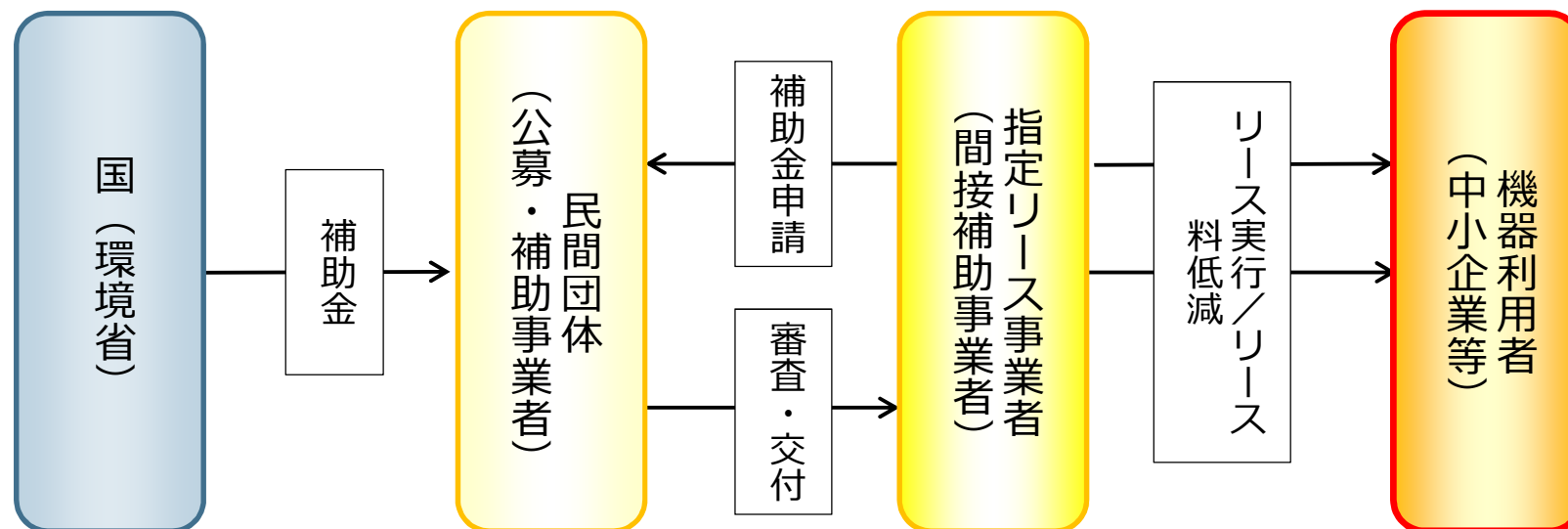
中小企業や個人事業主等が、リースにより低炭素機器を導入した場合に、リース総額の3%又は5%を指定リース事業者に助成(ただし東北3県に係るリース契約は10%)し、リース料の低減を行う(他に補助制度がある場合はどちらかを選択する。)

※低炭素機器の例：太陽光パネル、発光ダイオード照明装置(LED)、高効率ボイラー、高効率ヒートポンプ給湯、高効率冷凍冷蔵庫、ハイブリッド建機 等

期待される効果

低炭素機器の普及を促進し、CO2排出量削減を加速化させる。

イメージ



対象製品イメージ

